

平和憲法・9条をまもる 岩手の会 ニュース No.194

2021. 12. 1

発行：平和憲法・9条をまもる
岩手の会 実務者会議

連絡先 県生協連・県消団連

TEL 019-684-2225

FAX 019-684-2227

「平泉の平和思想と憲法9条」講演会開催

～平泉・9条の会～

11月17日、「近頃気になること」をテーマに、中尊寺仏教文化研究所の佐々木邦世師による講演会を、平泉文化遺産センターで25名の参加で開催しました。

最近のニュースでは、総選挙後の11月13日に茂木自民党幹事長から「憲法改正により『敵基地反撃』が有力な選択肢になるとの発言があり、国民が望んでいない憲法改正に、岸田自公政権が積極姿勢である」と語りました。

佐々木氏は、伊藤真氏著「高校生からわかる『日本国憲法の論点』」から、「憲法が自分たちの生活にどのように関わっているかを、自分の問題として理解していない人が多いように…」

「もし憲法改正の国民投票が実施されたとすれば、…間接的な主権行使とは重みがまるで違い…国民の意思から離れて、政治家主導で進んでしまうとしたら、これほど不幸なことではない」との認識で、運動することの必要性を訴えました。（千葉徹）



“憲法を実現し生かすことが 多様性のある戦争のない社会を実現できる道”

～岩手県母親大会・日本母親大会開催～

11月13日、第66回岩手県母親大会は、田中優子さん（法政大学名誉教授）を講師に迎え、記念講演を行いました。

田中さんは、自身の専門である江戸文化かと明治・大正時代、女性解放を呼び掛けた平塚らいてうの生きざまを紹介しながら、私たちにジェンダー平等と多様性を認める社会づくりの必要性を話されました。現行憲法を実現し生かすことが、「多様性のある戦争のない社会を実現できる、最も現実的な道である」と、確信が持てるお話でした。田中さんは、これからの社会が、私たちの思わない方向へ向かってしまわないように、参加者へ「憲法を読みましょう」「現行憲法と自民党改正草案を価値観、めざす社会像の観点で見比べましょう」と呼びかけました。講演内容にうなずくことばかりで、最後に多様性を認め合う社会を作り上げることを一緒に考えていきたいと思います。（亀卦川瑞枝）

岩手県母親大会開催の同日午後、「日本母親大会 in 沖縄」が開催され県内からオンラインで視聴。沖縄をめぐる基地問題を講演や、地元の報告で知ることができ沖縄の現状をもっともっと知り、同じ日本人として平和な未来を共有すべきと胸を打たれました。（亀卦川瑞枝）

「12月の街宣署名行動」 12月9日(木)12:15～12:45 盛岡市大通・野村証券前

人との距離を保って宣伝を中心に行います。ご都合のつく方は、ぜひご参加ください。

「9条改憲NO！改憲発議に反対する全国緊急署名」（11月末現在）

岩手の署名数 2万3千6百筆

～署名が「憲法改悪を許さない全国署名」に変更になります～

先の総選挙後の憲法をめぐるあたらしい情勢に対応するため、全国市民アクションと総がかり行動実行委員会は、新しく「憲法改悪を許さない全国署名」に取り組むため、署名用紙をリニューアルしました。

総選挙後の情勢の中で、全国の皆さんから要望が相次いでおり、署名期限の設定など、取り組み方については、後日あらためて発表するとのことです。

なお、この署名は従来取り組んできた「改憲発議反対全国緊急署名」などに署名していただいた方々も含め、署名していただけるものです。

- ①新署名を今回のニュースに同封しました。大量にほしい場合は、岩手県生協連までご連絡ください。
- ②これまで集めてきた「9条改憲NO！改憲発議に反対する全国緊急署名」は、全国市民アクションにまとめて送ります。お手元にある場合は、至急、岩手県生協連までお送りください。

お知らせ

＜「9条改憲NO！全国市民アクション岩手の会」学習集会開催！＞

2022年2月20日(日) 10:00～12:00(開場9:30)

岩手教育会館 多目的ホール

講師：清水雅彦氏

（日本体育大学准教授・憲法学専門・九条の会世話人）

◇講師は会場に来て講演を行う予定です。新型コロナ感染状況により、
オンライン講演になる場合もあります。
詳細が決まり次第、またお知らせしていきます。



ー引き続き「自民公明・連立政権」の継続で

国民の「いのち・平和・生活」はどうなる？ー

10月31日の投開票で総選挙は終わりました。与党自民党の大敗と政権交代も予想されておりました。しかし、結果と新局面は次のとおりとなりました。

「自民党は議席を減らしたものの、単独過半数を維持し自公政権の存続が決まりました。維新の会の大幅議席増により自公と維新を合わせた改憲勢力は334議席となり、衆議院の3分の2を超える議席を獲得した結果、改憲問題は、新たな局面を迎えました」と言われております。

岸田首相（自民・総裁）は、「自民党憲法改正推進本部」を「改正実現本部」とするよう指「する」など、改憲策動に「前のめり」になっております。コラム子が思うに、岸田首相はじめ「憲法改正勢力」は改憲旗振り役の「野党」維新の会の煽りをうけ、「大した負けではない」「改憲推進のチャンス」と受け止めているのではないかと思います。

平和憲法・9条を守る岩手の会は、毎月9の日に「負ける訳にはいかない」と粘り強く、街頭宣伝キャンペーンなど、行動して来ました。

選挙結果に、政治は変わらないのかと諦めるのではなく、国民は「日本が再び戦争する国にならないよう（憲法前文）」に思っていることに思いをいたし、9条の会は広く県民に訴えていかなければならないと思います。

今は新型コロナ禍といえ、感染者数減の状況下ではありますが、国の政治にはなにより「国民のいのち・平和・生活」が最優先で求められているのではないのでしょうか。（T）